

令和 5 年 8 月 1 日
国 税 庁

「相続税及び贈与税における取引相場のない株式等の評価明細書の様式及び記載方法等について」の一部改正（案）に対する意見公募手続の実施について

国税庁では、「相続税及び贈与税における取引相場のない株式等の評価明細書の様式及び記載方法等について」について、別紙 1 から別紙 3 のとおり一部改正を予定しています。（別紙 2 及び 3 のうち、アンダーラインを付した箇所が改正部分となります。）

この改正につき、御意見等（日本語に限ります。）がございましたら、電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム又は郵便等により下記までお寄せください。

御意見等には、氏名又は名称、連絡先及び理由を付記してください。寄せられた御意見等につきましては、氏名又は名称及び連絡先を除き公表させていただく場合がございます。

なお、電話では御意見等をお受けできませんので、あらかじめ御了承願います。

また、御意見等に対しましては、個別での回答を行っておりませんので、あらかじめ御了承願います。

記

【募集期間】

令和 5 年 8 月 1 日（火）から令和 5 年 8 月 31 日（木）まで（必着）

【御意見の提出先】

- 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見入力へのボタンをクリックし、
「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

- 郵便等による場合

〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1

国税庁 課税部 資産評価企画官 審理係宛

（封筒等の表面に『相続税及び贈与税における取引相場のない株式等の評価明細書の様式及び記載方法等についての一部改正（案）』に対する意見』と記載願います。）